

# 防災庁設置を見据えた地域防災力強化の取組について



大規模地震防災対策推進検討会(第5回)

令和8年6月29日

内閣府(防災担当)

# 防災庁設置を見据えた地域防災力強化の取組（全体像）

- 令和8年中の防災庁の設置を見据え、国として地方自治体に対して地域防災力強化の取組を支援する「**防災力強化総合交付金**」を創設し、令和7年度創設の「**ふるさと防災職員**」による定期ヒアリングやブロック会議を通じた自治体との連携強化の取組と有機的に組み合わせることにより、PDCAサイクルを実践しつつ地域防災力の抜本的強化を図る。

## 従前の体制

- ・ 過去の累次の災害を踏まえ、被害想定  
の精緻化や避難生活環境の改善等の  
事前防災に係る施策を国として打ち出  
しているが、**実効性を確保するための  
体制面・財政面での自治体との連携や  
支援が不十分。**
- ・ 事前防災に係る各種施策について、自治体との窓口が分かれ、個別に支援策を実施するなど、相互の連携が十分でなかった。

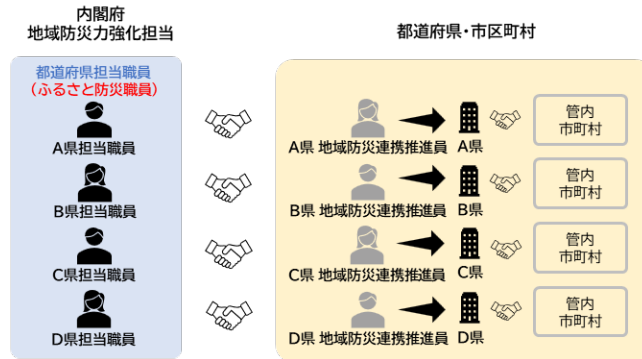
## 自治体との連携強化（R7～）

### ■「ふるさと防災職員」の創設

- 各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置し、災害発生時には「地域防災リエゾン」として現地に赴き、被災状況の把握や被災自治体の支援に従事するとともに、平時には、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施などの地方自治体の取組を支援。
- 併せて、各都道府県は内閣府防災担当との窓口担当職員を「地域防災連携推進員」に指名し、ふるさと防災職員と連携して、災害発生時の連絡調整や事前防災を徹底。



<地域防災力強化の仕組み(イメージ)>



### ■ 定期ヒアリングやブロック会議の実施

- 都道府県への定期ヒアリング（都道府県庁に定期的に赴き、事前防災の取組状況等についてヒアリングを行うとともに、都道府県庁と連携して管内市区町村へのヒアリングを実施）
- ブロック会議の企画・開催（国と地方自治体が一丸となって事前防災を徹底するため、定期的に国と都道府県職員が参加する地域防災力強化ブロック会議を開催し、ブロックごとに都道府県の効果的な取組や課題、直近の災害対応経験等を共有）

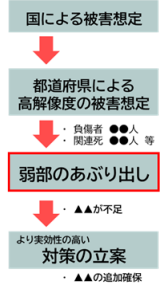


## 「防災力強化総合交付金」の創設による自治体の取組支援の強化（R8～）

- 都道府県を中心に市町村の体制整備を調整しつつ、国として地方自治体に対して地域防災力強化の取組を強力に働きかけるため、以下の3つの取組を支援する「**防災力強化総合交付金**」を創設。

### (1) 防災力強化支援事業

地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方自治体の先進的な防災力強化の取組を支援。



### (2) 広域連携推進事業

各地方自治体が、発災時に他の地方自治体等を支援するために、必要な機材や人材等を派遣する体制を整備することを支援する。



### (3) 被災者支援体制整備加速化事業

避難生活環境の抜本的な改善を図るため、各地方自治体の被災者支援体制の実効性を高める取組を支援する。



「ふるさと防災職員」による自治体との連携強化と両輪で推進し、地域防災力の抜本的強化を図る

# ふるさと防災職員の配置

○ 令和8年中の防災庁の設置を見据え、令和7年度から内閣府防災担当の体制を段階的に拡充しており、「地域防災力強化担当」を新設し、各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置しています。

○ ふるさと防災職員は、

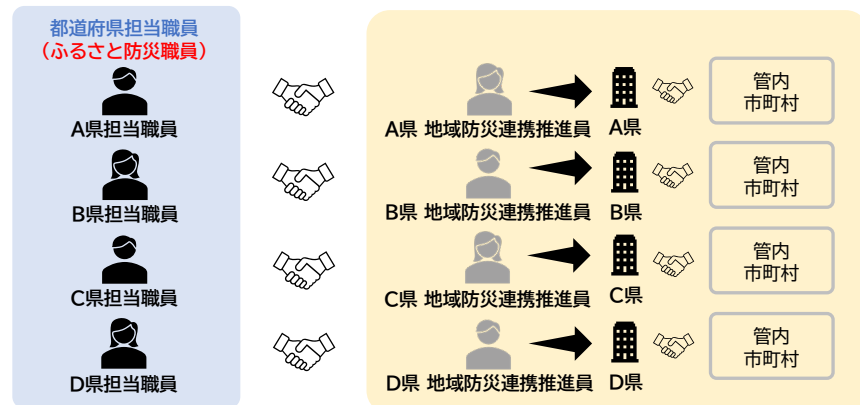
- ◆ 災害発生時には「地域防災リエゾン」として現地に赴き、被災状況の把握や被災自治体の支援に従事するとともに、
- ◆ 平時には、都道府県への定期ヒアリングや地域防災力強化ブロック会議の開催などを通じ、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施などの地方自治体の取組を支援し、地域における事前防災を推進しています。

○ 併せて、各都道府県は内閣府防災担当との窓口担当職員を「地域防災連携推進員」に指名し、ふるさと防災職員と連携して、災害発生時の連絡調整や事前防災の徹底に取り組んでいます。

## ■ 地域防災力強化の取組(イメージ)

内閣府  
地域防災力強化担当

都道府県・市区町村



## 「ふるさと防災職員」の主な業務内容

### 被災地へリエゾンとして派遣

災害発生時には、「地域防災リエゾン」として被災地に派遣され、被災地方自治体と緊密な連携をとりつつ、被災状況の把握や被災地方自治体の支援に従事しています。



### ブロック会議の開催

国と地方自治体が一丸となって事前防災を徹底するため、定期的に国と都道府県職員が参加する「地域防災力強化ブロック会議」を開催し、ブロックごとに各都道府県の効果的な取組や課題、直近の災害対応経験等を共有しています。



### 都道府県への定期ヒアリング

都道府県庁に定期的に赴き、事前防災の取組状況等についてヒアリングを行うとともに、都道府県庁と連携して管内市区町村へのヒアリングを行うこともあります。



### 地域の防災訓練等への参加

国や地方自治体等が主催する各地域の防災訓練や防災に関する研修等に参加し、地方自治体職員との連携強化や地域住民の防災意識の向上に取り組んでいます。



# ふるさと防災職員のリエゾン派遣の取組

令和8年6月29日時点

## 被災地へ地域防災リエゾンとして派遣

ふるさと防災職員は、内閣府調査チームの派遣に至らない規模の災害発生時には、「**地域防災リエゾン**」として被災地に派遣され、被災地地方自治体と緊密な連携をとりつつ、被災状況の把握や被災地地方自治体の支援に従事する。

## これまでの派遣実績

No.	派遣災害	派遣		
		期間	日数	人数 (のべ)
1	トカラ列島近海を震源とする地震に伴う鹿児島県・十島村派遣	R7.7.4 ~R7.8.1	30日間	11人 (12人)
2	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う熊本県派遣	R7.8.11 ~R7.8.25	15日間	4人 (5人)
3	令和7年度台風第22号及び23号に伴う東京都・八丈町派遣	R7.10.10 ~R7.11.8	30日間	10人
4	令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う大分県・大分市派遣	R7.11.20 ~R7.12.2	13日間	4人
5	令和8年1月21日からの大雪に伴う青森県派遣	R8.2.2 ~R8.2.12	11日間	2人

注) 上記のほか、内閣府調査チームなど、内閣府防災担当による被災地の調査には原則としてふるさと防災職員が参加している

2. 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う熊本県派遣



1. トカラ列島近海を震源とする地震に伴う鹿児島県・十島村派遣



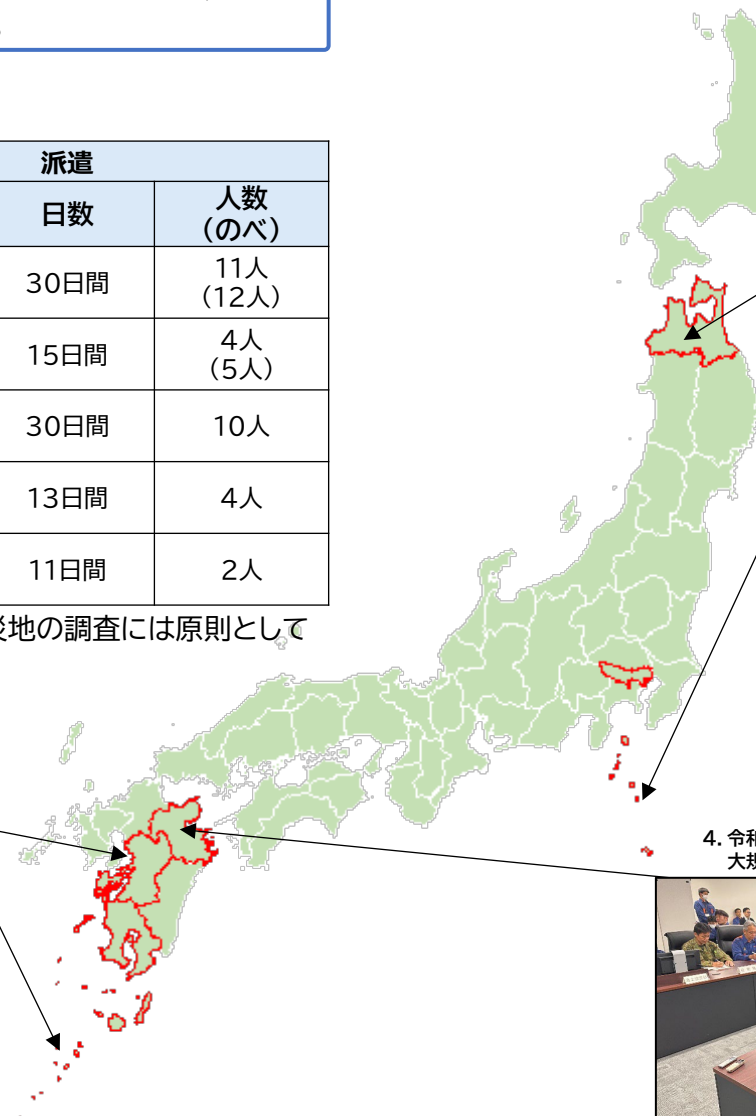
5. 令和8年1月21日からの大雪に伴う青森県派遣



3. 令和7年度台風第22号及び23号に伴う東京都・八丈町派遣



4. 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う大分県・大分市派遣



# 第3回地域防災力強化ブロック会議の開催について

国と地方自治体が一丸となって事前防災を徹底するため、定期的に国と都道府県職員が参加する「地域防災力強化ブロック会議」を開催し、ブロックごとに各都道府県の効果的な取組や課題、直近の災害対応経験等を共有しています。

## 第3回ブロック会議における議事内容

<1日目>

### 【地域防災力強化】

○ふるさと防災職員増員に伴う新体制の紹介

### 【防災デジタル・物資支援】

○国のプッシュ型支援及び自治体備蓄の考え方

○広域災害における自治体間等で被災者情報を共有する仕組みの検討状況

### 【政策調整】

○国・都道府県・市町村間の役割分担について

### 【調査・企画】

○大規模地震対策等について

### 【その他】

○防災庁設置法案について

○防災力強化総合交付金について

### 【各都道府県発表】

○自治体における備蓄推進に関する課題

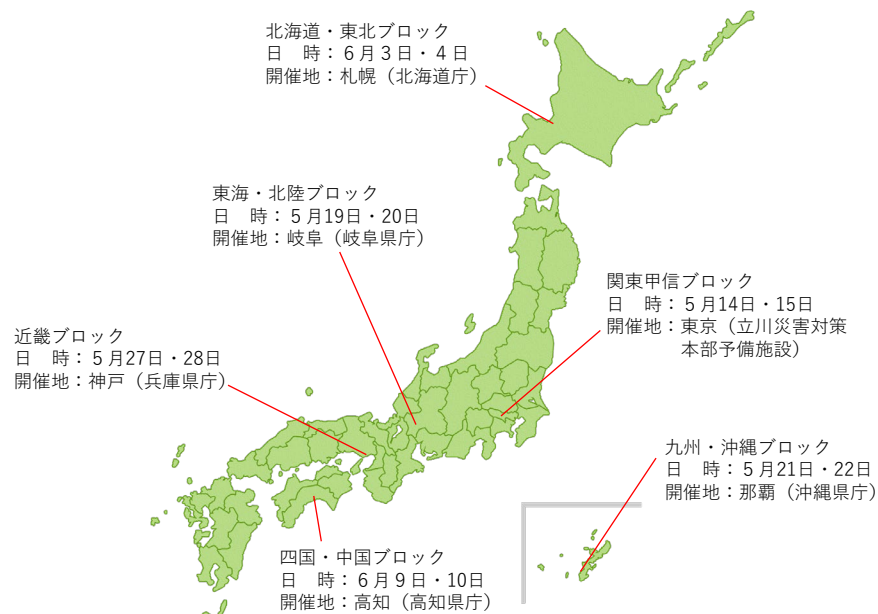
<2日目>

○分散備蓄拠点の視察

## 各地域ブロックにおける開催予定

ブロック	開催日	参加都道府県
関東甲信	令和8年5月14日・15日	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 <b>東京都</b> 、神奈川県、山梨県、長野県
東海・北陸	令和8年5月19日・20日	富山県、石川県、福井県、 <b>岐阜県</b> 、静岡県、愛知県、三重県
九州・沖縄	令和8年5月21日・22日	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 <b>沖縄県</b>
近畿	令和8年5月27日・28日	滋賀県、京都府、大阪府、 <b>兵庫県</b> 、奈良県、和歌山県
北海道・東北	令和8年6月3日・4日	<b>北海道</b> 、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
中国・四国	令和8年6月9日・10日	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 <b>高知県</b>

※太字は開催地



## 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)

概要	<p>避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援</p> <p>【主な車両や資機材の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 快適なトイレ環境 … トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等</li> <li>○ 温かい食事や多様なメニュー … キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等</li> <li>○ プライバシー確保、ベッド … テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等</li> <li>○ 入浴環境 … シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等</li> </ul>
交付上限	<p>補助率：1/2</p> <p>交付上限(国費)：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円</p>

### (採択結果)

- 事業件数 783件(都道府県46件、市区町村等737件)
- 額(国費) 141億円(都道府県21億円、市区町村等120億円)

事業種別	事業数
トイレ環境の整備 (T)	448件
食事環境の整備 (K)	109件
就寝環境の整備 (B)	546件
その他	73件

※ 重複計上あり

品目	整備数
トイレカーの整備	231台
キッチンカーの整備	47台
簡易ベッドの整備	24.7万個
パーティションの整備	19.8万帳

※ 主なもの

## 地域未来交付金(地域防災緊急整備型)

概要	<p>避難生活環境の改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援</p> <p>【主な資機材の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暑さ・寒さ対策…スポットクーラー、暖房器具 等</li> <li>○ 快適なトイレ環境 … トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等</li> <li>○ 温かい食事や多様なメニュー … キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等</li> <li>○ プライバシー確保、ベッド … テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等</li> <li>○ 入浴環境 … シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等</li> </ul>
交付上限	<p>補助率：1/2</p> <p>交付上限(国費)：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円</p>

### (採択結果)

- 事業件数 747件(都道府県38件、市区町村等709件)
- 額(国費) 105億円(都道府県17億円、市区町村等88億円)

事業種別	事業数	品目	整備数
暑さ・寒さ対策	293件	スポットクーラー(冷暖房兼用機器を含む)	4.6千台
		暖房器具(暖房機能のみの機器)	2.8千台
(T)トイレ環境の整備	317件	トイレカー(トレーラー・コンテナ含む)	111台
(K)食事環境の整備	82件	キッチンカー(トレーラー・コンテナ含む)	15台
(B)就寝環境の整備	448件	トレーラーハウス・ムービングハウス・キャンピングカー 等	7台
		簡易ベッド(段ボールベッド・エアベッド等)	20.3万個
		パーティション(テント含む)	11.8万帳
(B)入浴環境の整備	37件	シャワーカー(トレーラー・コンテナ含む)	5台
		水循環シャワー	59基

※ 重複計上あり

※ 主なもの

<b>目的</b>	従来の防災・減災に係る取組の改善、防災対策の実効性の向上及び地域のニーズを踏まえた「モレ・ムラ」のない被災地・被災者支援の事前準備の高度化・加速化を図るため、地域における危機管理投資を国として後押しする。				
<b>令和8年度予算額</b>	35億円	<b>補助率</b>	1/2	<b>交付対象事業者</b>	地方公共団体

基幹事業	事業概要	交付上限額（国費）
<b>(1) 防災力強化支援事業</b>	<p>地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方自治体の先進的な防災力強化の取組を支援する。</p>	上限なし
<b>(2) 広域連携推進事業</b>	<p>各地方自治体が、発災時に他の地方自治体等を支援するために、必要な資機材や人材等を派遣する体制を整備することを支援する。広域的な展開が可能な災害対応車両等の資機材や、広域的な運用の推進に向けた方策検討・体制整備などの取組を支援する。</p>	<p>都道府県：6,000万円<sup>※</sup> 政令指定都市：4,000万円 その他市区町村：3,000万円</p> <p><sup>※</sup>都道府県が管内市区町村と連携して事業実施する際は、交付上限額を1億2,000万円まで増額可。</p>
<b>(3) 被災者支援体制整備加速化事業</b>	<p>避難生活環境の抜本的な改善を図るため、各地方自治体の被災者支援体制の実効性を高める取組を支援する。</p>	500万円
<p>①避難所の環境整備促進訓練等事業</p> <hr/> <p>②災害対応関係分野別訓練・研修・協議会合事業</p>	<p>①スフィア基準等に沿った避難所の質向上に配慮し、D-TRACEの活用等も含めた避難所開所・運営訓練等の取組を支援</p> <p>②事前防災に向けた協議会合の開催を支援</p>	100万円